

2024（令和6）年度 要約筆記者養成講座実施要領

1 目的

聴覚障害者等の福祉の増進に理解と熱意を持つ者に対し、中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚障害者の福祉増進に寄与することを目的とする。

2 主催

北海道

3 主管

公益社団法人北海道ろうあ連盟

4 講習時間

要約筆記者養成講座 全84時間

5 講習日程（予定）

2024年8月24日（土）・25日（日）、9月21日（土）・22日（日）、10月12日（土）・13日（日）
10月26日（土）・27日（日）、11月9日（土）・10日（日）、11月30日（土）・12月1日（日）
12月21日（土）・22日（日） ※各日10：00～17：15の予定

6 講習会場

【函館会場】函館市総合福祉センター（あいよる21／〒040-0063 函館市若松町33番6号）

【日高会場】門別公民館（〒059-2121 沙流郡日高町門別本町210-1）

※試験は札幌会場 かでの2.7で実施

7 試験会場

道民活動センタービル（かでの2.7／〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1）

8 講習内容

聴覚障害の基礎知識、要約筆記の基礎知識、日本語の基礎知識、話しことばの基礎知識、社会福祉の基礎知識、伝達・要約の学習、対人援助、実習

9 講師

全国統一要約筆記者認定試験に合格し、厚生労働省委託事業である要約筆記者指導者養成研修等を修了した北海道の要約筆記者及び有識者

10 受講対象者

2024（令和6）年4月1日現在 18歳以上の者。

本講座修了後は、全国統一要約筆記者認定試験受験が必須となります。

*パソコンコース受講条件：ノートパソコン（Windows10以上）の持参
タッチタイピング及び基本的な操作ができること

11 受講定員

各会場20名程度（手書きコース10名、パソコンコース10名） 最少催行人数6名

※函館会場は手書きコースのみの開講です。

12 受講料

無料。但し、テキストは事前に購入をお願いします。

※全国要約筆記問題研究会オンラインショップより購入ができます（インターネット環境等がないため購入手続きができない場合は、当センターまでご連絡ください）。

要約筆記者養成講座第2版（上下巻セット）4,000円・送料別途 <http://zenyouken.jp>

また、手書きコースで使用する資材は自己負担です。講座内でご案内します。

（参考価格 OHCロール720円、OHC用ペン110円、水性ボールペン105円等）

13 要約筆記者の登録（絶対条件）

要約筆記者認定試験に合格した者については、北海道及び北海道聴覚障がい者情報センターに登録し、登録情報を各市町村障がい者福祉担当課及び北海道中途難失聴者協会に案内、広く活動の機会を支援することにより、中途失聴・難聴者の社会参加に寄与するものとします。

14 申し込み方法

受講希望者は、申込書に必要事項を記載の上、期限内に必着（郵送またはメール）で北海道聴覚障がい者情報センターに申し込むこと。なお、選考のため適性確認を行う場合があります。

申し込み期限 2024年7月25日（木）必着

申込概要は情報センターのホームページからダウンロードできます（2024年5月アップ予定）。

14 申し込み及び問い合わせ先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 道民活動センタービル（かでの2.7）4階
公益社団法人北海道ろうあ連盟 北海道聴覚障がい者情報センター
電話：011-221-2695 Mail：joutei@hokurouren.jp

15 その他

（1）講座の一部でオンライン講義を予定しています。

（2）「2024年度全国統一要約筆記者認定試験」受験料（2025年2月16日実施予定）について、本講座受講者の当年度受験料は、原則として無料とします。但し、受験申込後に個人の都合で受験しなかった場合は受験料の負担をお願いすることがあります。

※参考…手書き 6,000円、パソコン 6,500円、・両方受験 8,500円